

新潟支部審判委員会からお知らせ 2021・1・15

- 1 公認審判員資格更新の手続きの〆切が過ぎましたが、1月20日(水)まで待ちます。
2020年度対象の方で、まだの方は大至急手続きを完了してください。
○更新手続きをされた方は、2020年度から審判手帳の発行がありませんので、
2021年4月以降、デジタル会員証で、有効期間が変更されていることを、確認してください。
- 2 【公認審判員資格の番号】と【日バ登録の会員番号】は、同じで、現在10桁です。
所属チームの代表に確認するか、デジタル会員証で、必ず確認してください。
各チーム代表は、日バ登録の会員番号10桁を、必ず、自チームの会員に連絡し、周知してください。
- 3 【日バ登録チーム名】と【新潟社会人バドミントンリーグ戦のチーム名】が違う場合があります。公認審判員資格更新の際は、【日バ登録チーム名】でお願いします。
- 4 【公認審判員資格】と【新潟支部審判講習会受講証明書】の違いについて
○公認審判員資格は、検定会を受講し、筆記及び実技試験に合格して、得ることができます。1～3級・準3級があります。
日バが与える資格ですので、全国共通の資格で、日バ登録を毎年続けることで、持ち続けられます。3～5年毎に更新手続きが必要です。
○新潟支部審判講習会受講証明書は、新潟支部審判講習会を受講し、実技練習をした後、新潟支部バドミントン協会審判委員会から発行されます。
新潟社会人バドミントンリーグ戦のみで、通用するもので、他の大会等では使用できません。
特に、2021年度新潟社会人バドミントンリーグ戦の申込を行う際の審判関係の資格等の記載時、チーム代表の方は、公認審判員資格と新潟支部審判講習会受講証明書の違いを確認して、ご記入ください。
- 5 ご不明な点・ご質問は、審判委員会へお問い合わせください。

新潟支部協会審判委員長

高松 聡美

問い合わせ先

携帯 090-8940-0571